



# よなばる



## ネーネーとユイユイしよ

えびす通りに往年のにぎわい  
綱がる与那原ちゃんぷる一市 …関連P10

### 公共下水道 2月末 の普及状況

- ① 供用開始区域内の使用可能人口  
7,679人 先月比(±0人)
- ② 供用開始区域内の使用人口  
4,795人 先月比(+97人)
- ③ 使用人口率(水洗化率)  
62.4% ②/① 先月比(+1.2%)
- ④ 供用開始区域内の使用可能世帯数  
2,902件 先月比(+13件)
- ⑤ 供用開始区域内の使用世帯数(栓数)  
1,700件 先月比(+40件)
- ⑥ 使用世帯数率  
58.6% ⑤/④ 先月比(+1.1%)

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

### 今月の主な内容

- 平成22年度当初予算総額 79億7,965万円 …… P 2
- 行政運営にご理解を 平成22年度所信表明 …… P 4
- さんしんの日「兄弟小節」碑前で奉納公演 …… P10
- 新採用職員2人 与那原町職員人事異動 …… P11
- 新制度「子ども手当」とはどんなもの? …… P12
- 特定健診開始 40歳以上の国保加入者が対象 …… P14

4月1日現在 町の人口 16,265 (+67) 男 7,893 (+22) 女 8,372 (+45) 世帯 5,984 (+33)

( )は前月比です。

## 平成22年度当初予算

# 総額 79億7,965万円

## 一般会計48億2,266万円 特別会計31億5,699万円

平成22年度の与那原町の予算が第1回定例議会（3月定例議会）で可決されました。  
平成22年度の予算総額は、79億7,965万円。昨年度の当初予算と比べると6億696万円（7.0%）の減となっています。



— 網がる与那原ちゃんぶる一市 —

**一般会計予算総額、7億4,032万円（前年度比13.3%）の減**

平成22年度の一般会計予算総額は、48億2,266万円、前年度に比べ7億4,032万円、13.3%の減となっています。

これは、与那原中学校の屋外環境整備事業の終了や道路改築事業の2路線（与那原6号線、板良敷沿岸線）の終了による事業費の減が主な要因となっています。

前年度に引き続き予算総額は、減となっておりますが、公共施設やインフラが徐々に整備されてきたと思われれます。また平成22年度においては、普通交付税の振替分の臨時財政対策債が増額になり財政調整基金を取り崩さずして予算編成を行いました。

地方交付税では、「地域雇用創出推進費」の廃止があったものの新たに「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」の創設により総額では9,000万円程度増額となっています。ただし臨時財政対策債で4億円程度の大幅な振替えのため、交付税としての歳入は減少しています。また自主財源である町税においては、前年度に比べ5,500万円（5%）の増となっています。

一般会計歳入について地方交付税が3,085万円、前年度比2.1%の減となっています。これは、「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」の創設や公債費に対する交付税措置分が増額した一方で、臨時財政対策債への振替え分が増加したためです。また、建設事業費の減に伴い国庫補助金や町債が減となっています。

**普通建設事業（学校改築や道路整備など）については、整備が進み減額へ転じている一方、物件費や扶助費、補助費等、繰出金が増額**

一般会計歳出において、普通建設事業費の11億8,990万円（75.2%）の減額が最も大きく、ついで維持補修費の404万円（29.6%）となっています。

増額項目としては、扶助費2億4,855万円（29.3%）の増額が最も大きく、続いて物件費9,040万円（14.5%）、補助費等7,834万円（14.9%）、国民健康保険会計、下水道会計、介護広域連合などへの繰出金2,077万円（3.5%）などがあります。

### 用語説明

#### ☆ 一般会計と特別会計

町の予算は一般会計と特別会計に分けられます。

一般会計は、民生費（福祉）、土木費（建設）、教育費（教育）などといった各事業を町税などによって賄う町の基本的な会計のことです。

特別会計は、国民健康保険や公共下水道など特定の事業について、一般会計と切り離して独立した経理を行うものです。

#### ☆ 自主財源と依存財源

自主財源は、町税など町が自主的に収入できる財源のことです。依存財源は国や県から交付されたり、割り当てられる収入のことです。

#### ☆ 歳入と歳出

国または地方公共団体（県市町村）の一般会計年度中におけるすべての収入と支出のことです。

#### ☆ 歳入用語

#### ☆ 町税

町民税や固定資産税など、皆さんが町に納めた税金

#### ☆ 地方交付税

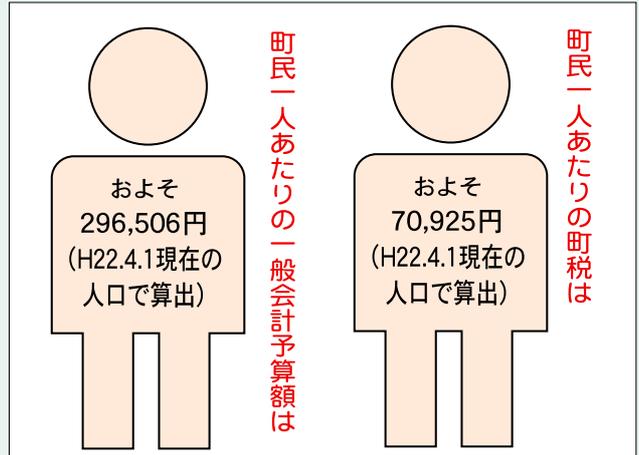
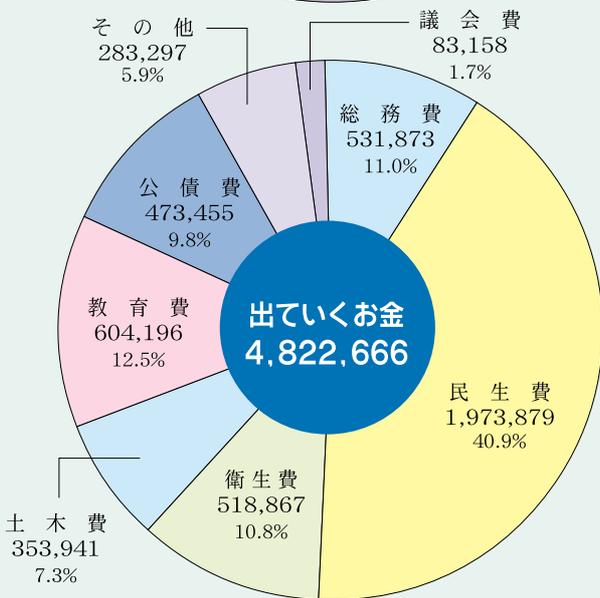
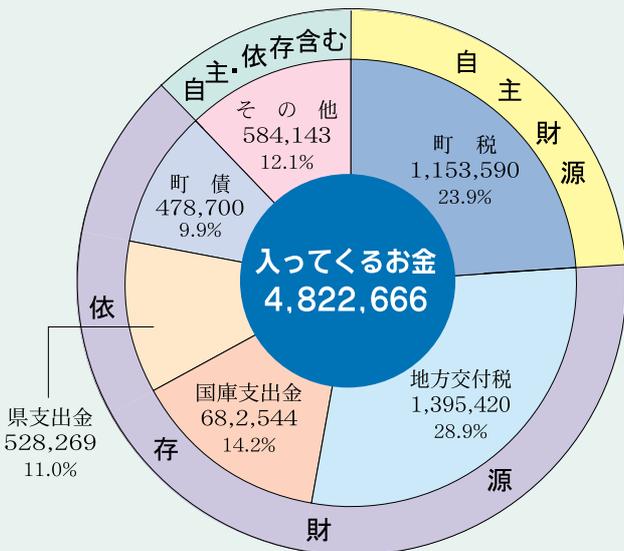
全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金

# 平成22年度当初予算総括表

(単位:千円)

会計項目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	伸率(%)
一般会計	4,822,666	5,562,982	△ 740,316	-13.31%
特別会計	3,156,988	3,023,630	133,358	4.41%
国民健康保険特別会計	2,123,958	1,985,184	138,774	6.99%
老人保健特別会計	3,393	23,689	△ 20,296	-85.68%
公共下水道事業特別会計	499,605	495,306	4,299	0.87%
後期高齢者医療特別会計	103,782	102,241	1,541	1.51%
水道事業会計	426,250	417,210	9,040	2.17%
合計	7,979,654	8,586,612	△ 606,958	-7.07%

## 一般会計予算 (単位:千円)



### 事項別は

### 町民一人当たりに使われる事項別お金

(平成22年4月1日現在の人口16,265人で算出)

※1円未満四捨五入の上調整しています。

議会費	5,113円	商工費	2,192円
総務費	32,700円	土木費	21,761円
民生費	121,357円	教育費	37,147円
衛生費	31,901円	公債費	29,109円
農林水産業費	1,442円	その他	13,783円
<b>合計 およそ 296,505円</b>			

### 今年行われるおもな事業

事業名	事業費
与那原東小学校建設事業	6,000万円
児童館建設事業	1,200万円
道路改良交付金事業(5路線)	1億2,600万円
子ども手当支給事業	3億3,700万円
シルバー人材センター設立調査費	470万円

- ☆ **国・県支出金**  
事業などの特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
- ☆ **町債**  
大きな事業を行うために、国などから長期的に借り入れるお金
- ☆ **その他**  
分担金及び負担金、寄付金、使用料及び手数料、財産収入など
- ☆ **歳出用語**
- ☆ **民生費**  
児童、高齢者、障害者などの福祉に要する経費
- ☆ **土木費**  
道路建設や公園の整備、町営住宅の管理などに要する経費
- ☆ **教育費**  
幼稚園、小中学校をはじめ生涯学習や文化振興などの教育全般にわたる経費
- ☆ **総務費**  
町の総括的な事務事業、交通安全、防犯、防災対策等に要する経費
- ☆ **公債費**  
町債(長期の借入金)の元金、利子の返済に要する経費



平成22年度

# 所信表明

## はじめに

平成22年第一回定例議会の開会に当たり、平成22年度一般会計予算案をはじめ諸議案の提案説明に先立ち、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げ町民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私の町長としての任期も後1月余と迫ってまいりました。その間、「町民の町民による町民のための町政」を基本に「公正公平」な行政運営に努めてまいりました。

また町民の皆様は約束してまいりました政治公約についても、これまでの4カ年間取り組んできたことを、しっかりと総括して、町民の皆様を始め議会にもご報告していきたいと思っております。

昨年は町制施行60周年という節目の年でした。懸案の与那原中学校改築事業や阿知利団地・保育所改築事業が竣工し、すでに供用開始されております。また昨年暮れから年明けにかけては、与那原東小学校創立30周年記念式典や与那原中学校創立60周年記念事業も相次いで実施され、盛大に式典及び祝賀会が開催されました。また、与那原大綱曳が「沖繩ふるさと百選」に選ばれるなど、祝賀会が相次ぎました。このような歴史の節目に立ち会えることに感慨深い

ものを感じますし、ご同慶に絶えない次第であります。

さて、平成22年度は本町にとりまして新たな一歩を踏み出す年となります。先人が築き上げた歴史に学び、これから本町がどのような町を目指してまちづくりを進めていくのかという大事な岐路にあると考えており、その対策に迅速且つ適確に取り組み、確かな歩みを進めていかねばなりません。

そこで、昨年からの第4次与那原町総合計画の策定に取り組んでいます。町づくりの指針となる同計画は「町民協働による町づくり」を基本に進めることとしており、現在公募により選出した委員等で構成する住民会議も活発に行われており、町民誰もが幸せを実感できる誇りの持てる「総合計画」を策定し、今年末には基本構想を議会に提案出来るよう精力的に準備を進めていきたいと考えています。

私達を取り巻く社会経済情勢は、今まさに激動の時代であります。景気はやや回復基調にあるものの、穏やかなデフレ状況にあり、消費者物価は大幅な供給超過などから下落に転じるものと予想されています。そのような中で、政府は「コンパクトから人へ」の基本理念のもと、子育て、雇用、環境、科学技術に重点をおいた予算編成をし、景気の回復に全力をあげて取り組んでいます。

一方、加速する地方分権の流れの中で、地方においては、自己決定、自己責任の原則に立ち、確かな財政力と自治能力のもと創意と工夫により主体的な行政運営が求められています。

町政の運営にあたり最も大切なことは、町民と行政の信頼関係であると考えます。常に町民の目線に立ち、町民の皆様と真剣に向き合い、声を聴き、考え、行動し、その英知を結集し、町民一人ひとりが主役として活躍できる与那原の実現を目指して行く所存であります。

平成22年度の地方財政は、地方税や地方交付税の原資となる国税が大幅に落ち込む一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することに、定数削減による人件費や投資的経費の大幅な削減に努めてもお、財源不足が過去最大の規模に拡大する状況にあります。

このため、政府は地方財政対策として、「地域主権」の理念のもと、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていく必要があることから、地方交付税や臨時財政対策債の増額に取り組むことにしています。

その一環として、地方財政計画の歳出における特別枠「地域活性化・雇用等臨時特別費」を創設し、4,500億円程度を計上し、更に、地域のニーズに

適切に対応した行政サービスを提供できるよう「活性化推進特別費」として5,300億円程度を算定することとしています。

さて、本町におきましては、国の取り組みと歩調を合わせて地域の活力を回復させるために、国の第2次補正予算に計上された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」によるインフラ整備を、平成21年度一般会計補正予算(第7号)に計上し、学校や庁舎等の修繕を実施する予定であります。

本町の平成22年度予算は、歳入におきまして政府の地方財政対策による「地域活性化・雇用等臨時特別費」の創設によって臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、前年度より1億円増の18億円を見込んでおります。町税は、東浜分譲による人口増加に伴う町民税の増加や固定資産税の順調な伸びにより前年度より5千万円増の11億5千万円を見込んでおります。

一方、歳出におきましては、マリンタウン地域における基盤整備が一部を残してほぼ終了したことや与那原中学校改築事業、阿知利団地(阿知利保育所を含む)改築事業も終了したことにより、投資的経費が大幅に減少しております。

新たな事業の芽だしとして、ハード部門においては、与那原東小学校改築事業、東小学校区



児童館建設事業、児童館建設と関連する板良敷20号線道路改良事業、東浜地域の利便性の向上を図るための御殿山東浜道路改良事業を予定しております。ソフト部門においては、子育て支援による子ども手当支給事業や病後時保育事業、高齢者健康づくりによる肺炎球菌ワクチン接種事業や、はり・きゅう助成事業を予定しております。

予算規模としては、前年度に比べて7億4千万円減の48億円程度を見込んでいます。一般財源総額の増加によって、財政調整基金の取り崩しはありませんが、臨時財政対策債の大幅な増加により、地方債残高は平成22年度末には57億円程度見込まれ、今後、その償還負担が高水準で続き、将来の財政運営を圧迫することが懸念されます。財政の健全化の推進について

は、健全化判断比率や経常収支比率等の財政指標に注視しながら財政運営に当たる所存であります。

地域においては、解決しなければならぬ様々な問題が山積しておりますが、町民と職員が協働を進めていく中で、解決策が導きだせるものだと思います。そして、町民の英知を結集して町の問題や課題に取り組んでいき、政府が掲げる地域主権社会が構築していけるものと確信しております。

以上、町政運営に当たっての基本的な考え方を申し上げますが、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは、平成22年度の主要施策の概要を申し述べたいと存じます。

### 「住みたい、訪れたい」マリンタウンへ

まず、「マリンタウンプロジェクト」について申し上げます。マリンタウンプロジェクト事業につきましては、いよいよ最終段階となりました。これまで沖繩県・西原町・与那原町・両町商工会で組織された「マリンタウンまちづくり推進協議会」の連携の下、開放的な緑地・公園・道路の整備がなされ、マリンタウンの将来像「住みたい、訪れたい」まちづくりが進んでいます。

主要施設であるマリナー整備・ホテル・コンドミニアム用地をはじめ、バスセンター用地、住宅用地の整備が遅れている現状にあり、今後は県に対して開発イメージに基づく具体的な取り組みを積極的に働きかけていきたいと考えております。

東浜地区の土地分譲業務につきましては、現下の厳しい経済社会情勢の中でも、順調に推移し、第1期から第3期分譲区画数では1月末現在82%、業務施設用地においては58%を達成しています。今後も全区画完成に向けて全力で取り組んでまいります。

また、昨年3月に事業凍結、7月に凍結解除・継続執行と大きく揺れた国道329号与那原バイパスにつきましては、国道329号よりマリンタウン地区への供用開始に向けて橋梁工事等が行われており、今後とも早期の全線開通に向け、南部国道事務所や関係機関への積極的な要請を展開していくこととしております。

さらに東浜地区においては世帯数が約330戸、人口も約950人となり、自治会活動も活発で住民による地域づくりが進められております。その自治会活動の拠点となる「東浜地区コミュニティセンター」の建設について、沖繩県町村土地開発公社与那原支社が事業主体となり取り組んでまいります。

### 生活環境の確保

次に、「生活環境」について申し上げます。

#### 1、道路整備について

本町は、町民の日常生活の安全や利便性の向上、さらに地域住民の生活環境の確保を目指し、既存市街地の整備や埋立地内の道路等の道路改良事業を推進しています。

平成22年度の国庫補助事業としましては、前年度から引き続き板良敷沿岸線の整備を県道糸満与那原線向けに沖繩県施工の護岸工事に併せ盛土工事等を行い、出来るだけ早い時期に国道331号から県道糸満与那原線までの完全供用開始が出来るよう努めます。

さらに、幹線1号線と国道329号の交差点改良工事を行い、東浜地域への交通がスムーズに流れるよう整備を推進していきます。

平成20年度の新規事業としてスタートしました与那原5号線道路整備事業は、県が現在の高潮対策のパラペット護岸を親水性護岸へと改良したのち、その背後に道路整備を実施することにより、地域の生活環境の改善が図られ、子供達や住民が水辺に親しみやすい空間づくりをめざします。今年度は、道路整備に必要な用地を確保する為、既存地域の物件補償と用地補償

を行います。

また、今年からはこれまで懸案であった御殿山青少年広場から東浜への人道橋整備と板良敷児童公園横の板良敷20号線の道路整備事業に着手します。人道橋につきましては橋梁の設計と一部下部工の工事を行います。板良敷20号線は道路詳細設計と用地補償を行います。

#### 2、都市計画について

平成22年3月中旬に供用開始予定の与那古浜公園を筆頭に2近隣公園及びその他の児童公園の維持管理については、今年もトイレ清掃や草刈りなどを愛の園や当添区、板良敷区、港区、東浜区へ委託しますが、その他の区や団体でも要望があれば児童公園等の清掃を委託したいと考えております。今後も、地区計画の規制誘導による、風通しの良い、景観に優れた住みよい街並みを形成してまいります。

#### 3、下水道事業について

本町の平成21年度末における下水道使用可能人口比は約48%になり、そのうち使用人口比は約61%になります。また、接続率についても順調に伸びておりますが、戸別訪問を継続的に実施し普及率の向上に努めてまいります。

平成22年度における下水道事業としては、補助事業費で3億円を計上しており、その主な

事業箇所として、新島地内、板良敷地内、当添地内での汚水管敷設工事、また、板良敷地内、当添地内で汚水管詳細設計委託業務を実施していくことによりおられます。

今後も引き続き、町民の快適な生活環境の確保、公共水域の水質保全、集中豪雨時の浸水からまちを守ることを目的に下水道事業を着実に推進してまいります。

#### 4、水道事業について

今日まで第3次拡張事業として、既存市街地とマリントウン埋立地域の人口増加に対応できる水の安定給水のため、配水池と配水管敷設の整備拡充を計画通り実施してまいりました。

また、昨年度から実施したコンビニエンスストアでの料金納付は、24時間支払い可能な便利さから1ヶ月間で1000件以上の実績があり好評となっています。今後も口座振替、窓口納付と併せてサービスの向上に努めていきます。

平成22年度事業としましては、町道の国道接続拡幅工事に伴う配水管敷設替工事と老朽化した給水管の改善工事を実施致します。

水道事業は、良質で安全な水道水の安定供給と独立した健全経営基盤の構築が必要であり、定期的な漏水調査実施と老朽化した給水管の敷設替工事を実施

し、漏水対策の強化に取り組んでまいります。

#### 5、公営住宅について

平成22年2月の阿知利団地の供用開始に伴い、江口団地と合わせて町営住宅の管理戸数が108戸となりました。町営住宅の家賃徴収におきましては、これまで毎年ほぼ100%の徴収率であり、今後も町営住宅の管理運営を徹底し、家賃徴収率100%を目指します。

また、平成22年度より町営住宅の空家待ち入居募集につきましては、毎年・年1回の募集を行うこととし、募集時期は7月を目処に行つていきます。

#### 産業ごまちおいこ

次に「産業の振興」について申し上げます。

#### 1、農業の振興について

本町は、山や海に囲まれ、景観的に恵まれた環境の中にあります。その半面、農業に目を向けると、傾斜地が多い事や水源の確保など難しい問題を抱えています。更に、零細農家や兼業農家が多い為、なかなか振興や発展には結びつきにくい現状があります。

そのような中、社会情勢は大きく変化しており、世間の農業に対する見方に変化が表れてきました。国においても、高齢化等による農家の減少で食料自給

率が40%を下回り、本格的な立て直しを求められています。

本町におきましても農業の重要性を再認識し、厳しい条件の中ではありませんが、さまざまな施策を展開してまいります。まずは、今まで行ってきた生産農家の皆様への支援として、株出さ

とうきび更新奨励補助金、生産資材購入の補助、病害虫防除の補助、本土出荷奨励補助、廃プラスチック処理の補助等、また団体への助成として野菜・花卉生産部会やさとうきび生産振興対策協議会への補助等、様々な支援策を継続し、生産性の向上・生産意欲の拡大に努めてまいります。

また、特定法人貸付事業により企業の参入にも取り組んでおりますが、農地法改正により大見武地区にも耕地範囲を拡大していく事や、農業生産法人の立ち上げによる与那原町の新たな作物の導入の検討等、農業の活性化にも力を注いでいきます。これからは、農業が産業振興の重要な地位を占める時代がきます。本町としても将来性のある農業の未来を見据え、これまでに以上に農業の振興・発展に取り組んでまいります。

#### 2、林業振興について

林業については、前年度に引き続き保育を中心とした流域公益保全整備事業を継続実施してまいります。

#### 3、水産業振興について

平成21年度に漁港関連道路も供用開始し、漁協関係者や地域住民の利便性が向上し、漁業振興へ大きく寄与するものと考えます。

この漁港関連道路の整備に伴い、ひじき加工場も移転し、平成22年2月に新たなひじき加工場も竣工し、ますます漁業組合が活性化されるものと期待しております。

さらに、漁業組合では、漁業振興策として直売店、レストラン等の建設についても検討しており、今後も漁業組合とも十分協議しながら漁業振興に努めてまいります。

#### 4、商工業の振興について

国内経済の長期不況の中、中小企業をとりまく経済環境は依然として厳しく、地域産業の育成振興と雇用の創出が大きな課題となっております。公共工事における町内建設業者の優先的活用や、資材調達等の町内事業者への優先的活用等を引き続き推進し、町内企業の育成、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

本町の商業につきましては、東浜地区においては大型商業施設の進出により活況を呈しておりますが、既存商店街において



はえびす通り拡幅工事による立ち退き、経済不況や高齢化による廃業、店舗の老朽化や空き店舗の増加によって商業活動の低迷が著しい状況にあります。

今後は、町商工会と連携し、国の「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用した町内の小規模事業者の経営改善支援、空き店舗対策事業を行ってまいります。また、えびす通り及び親川通りの整備後には東浜地区の商業施設や公園の利用者、東御廻いの参拝客に商店街を回遊してもらい、そこで購買につながる仕組み作りに取り組んでまいります。

工業の振興につきましては、本町の地場産品である赤瓦やレンガをはじめとしたヤチムンについて、学校施設、公園施設、道路施設など公共施設に積極的にその利用促進を図ってまいり

ます。

## ■地域全体で福祉サービスを

次に、「地域福祉の推進」について申し上げます。

昨今の福祉ニーズは多種多様化し、よりきめ細やかな対応が求められ、全ての町民が住み慣れた地域の中で安全・安心で自立した生活が送れるよう、地域全体で福祉サービスのあり方を考え、推進する必要があります。そのため、町社会福祉協議会や民生・児童委員との連携を強化しその活動の支援、基盤強化に努め、福祉の充実と促進を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、地域自立生活支援事業、配食サービス事業、日常生活用具給付事業、緊急通報システム事業等を継続実施し、すべての高齢者が尊厳を持って安心して暮らせるように努めていきます。

地域包括センターにおきましては、高齢者のワンストップサービスの拠点として、相談業務から医療・介護サービスの調整まで包括的に行い、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう支援します。

介護予防事業につきましては、一人ひとりの高齢者ができる限り要介護状態にならないで、自立した生活を営むことができるよう心身機能の改善・低下予防を目的とした介護予防教室を9ヶ所に増やすことで充実させ、

さらに内容も向上させ継続的に運営してまいります。

高齢者の権利擁護に関しましては、高齢者が虐待や他者からの権利侵害が疑われる場合、各区長、民生委員、地域住民とのネットワークを密にし、尚且つ専門性に基いた支援が行われるよう高齢者虐待防止ネットワーク体制を構築します。

児童福祉につきましては、多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育所においては土曜日の1日保育を新たに実施し、延長保育、障がい児保育、保育所地域活動、世代交流事業を継続実施してまいります。さらに少子化対策として、多子世帯における算定児童3人目以降は保育料無料化も継続実施します。

また、法人認可保育園につきましましては、増築により入所定員が増えますので、待機児童解消へ繋がることとなり、特色を生かした保育への支援も継続実施してまいります。そして、認可外保育園への助成、新すこやか保育事業についても継続実施してまいります。今年度より西原町と共同で病後児保育事業を開始することにより、緊急時の保育への対応の充実を図ってまいります。

子育て支援につきましては、地域子育て拠点事業として、「子育て支援センターひだまり」、「つどいの広場すまいる」の活動内容をさらに充実させていきます。

また、子育てに悩みを抱える親子を支援するための「親子通園事業おひさま」の拡充を図り、健診から就学までの支援を行う支援体制のネットワーク構築に努めてまいります。

児童館につきましては、安心して子育てが出来る環境づくりに取り組み、子育てサークルの育成支援を図り、児童館活動の充実を図ってまいります。更に東小学校校区への新児童館建設の作業も進めてまいります。

母子及び父子家庭については、母子家庭等医療費助成事業を継続実施するとともに、各種手当制度、資金貸付制度などの周知に努め、日常生活における種々の問題解決のための相談・支援の充実強化を図ってまいります。

また本年度より子ども手当の支給事務が始まりますので、受給者等への周知に細心の注意を払い、新制度の円滑な導入に努めます。

障がい者福祉については、交流センターひだまりを、障がい者交流の場及び障がいを抱える方等の相談の拠点として整備し、地域自立支援協議会と連携した更なる相談業務の充実を図ってまいります。重度心身障がい者(児)の医療費や、更生医療につきましては引き続き助成をしてまいります。

## ■心身とも健康に

次に、「健康づくり事業」に

ついて申し上げます。

長寿県沖繩が脅かされている背景には、心臓病や糖尿病などの生活習慣病の増加があると言われ、本町においても、町民が心身ともに健康で、安心して暮らせる与那原町を実現するため、喫緊に取り組むべき保健課題は生活習慣病対策であり、その対策の基本となるのが健診と小さい頃からの生活習慣病対策であります。そのため、40

歳から74歳までを対象とする特定健診・特定保健指導の充実と併せ、40歳未満の若い世代の生活習慣病予防対策を強化してまいります。また、各種がん検診を引き続き実施し、早期発見・早期治療の促進に努めてまいります。さらに、幼少期からの生活習慣病予防対策として、

保育所、学校、地域との連携のもと食育の推進を図ってまいります。

母子保健事業は「次世代育成行動計画」に基づき、安心して産み育てることができるよう、妊娠・出産・育児期の健康に関する知識の普及、相談事業の強化を図ります。特に発達障がい児の早期支援において重要となる乳幼児健診での発達の遅れ・養育困難児のチェック及び事後教室の充実を図ってまいります。

さらに感染症の予防を目的に予防接種事業を実施していますが、今年度は乳幼児期の定期予防接種を無料化し健康づくりを支援、

接種率の向上を図ってまいります。

平成21年度は新型インフルエンザというこれまでにない感染症に対する対策がありました。今後も感染症予防に関する啓蒙活動を強化すると同時に、発生した感染症については保健所及び医師会などと連携し、迅速な感染症対策に取り組んでまいります。

## ■新医療制度に対応

次に長寿医療制度及び国民健康保険事業について申し上げます。

政府において、後期高齢者医療制度は廃止と同時に4年間で新制度へ移行するとしていることから、制度スタート時の混乱が生じないよう沖繩県後期高齢者医療広域連合と連携し、新しい制度の情報収集はもちろん、住民への適切な時期に適切な周知を図ってまいりたいと思っております。また、高齢者の健康づくり

では引き続き各地区で実施しているミニデイと連携し相談事業を実施してまいります。さらに今年度は、はり・灸等助成事業、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成事業を実施し、高齢者の健康づくりを充実してまいります。

国民健康保険については、被用者保険に比べて高齢や健康上の理由により被用者保険を脱退した者を多く抱えていること、また高齢化の進展や厳しい経済

状況から、国保財政は依然として厳しい状況となっております。

平成20年度には基金をすべて取り崩しており、国保運営健全化のために、医療費の多くを占める生活習慣病対策及びレセプト点検を強化し医療費の適正化を図ってまいります。さらに、自主財源確保及び公平性の観点から保険税収納率対策事業を継続し悪質滞納者の滞納処分を強化し税の収納率向上を目指します。と同時に、昨今の社会情勢による非自発的な失業者や病气等の特殊事情による納付困難世帯を救済するため、減免制度の周知徹底及び分納等の納付相談や、滞納者の背景に多重債務があれば積極的に司法書士などにつなげて、滞納世帯の資力向上に取り組んでまいります。

### ■環境衛生を促進

次に、「環境衛生」について申し上げます。

生活環境保全に関しては、ごみに関する苦情・相談、犬猫による糞尿の迷惑被害や死骸の処理、ハブ咬症対策、工事等に係る騒音や振動の苦情など多岐に及びますが鋭意取り組んでまいります。

環境美化を促進するために、不法投棄防止対策としての看板設置やパトロールを強化すると共に、地域住民や警察署との連携を密にし、不法投棄の未然防止に取り組み生活環境の保全に

努めてまいります。

墓地行政に関しましては、平成21年度において墓地の実態調査や住民の皆さんへのアンケート調査を行い、墓地行政施策の在り方について検討し「与那原町墓地基本計画」を策定しました。これをもとに、無秩序な墓地建設の防止を強化してまいります。

平成22年度より資源ごみ指定袋の廃止を行いました。後にもごみ減量化に関しては、広報等で分別収集の徹底・排出抑制等の啓発を行っていくほか、引き続き生ごみ処理機の購入促進に取り組み、ごみの排出量を抑えることで、町財政の負担軽減につなげてまいります。

### ■6市町村で斎場建設

次に「南斎場建設計画」について申し上げます。

斎場建設は南部地域住民からの早期の建設が求められていることから、南部広域市町村圏事務組合に平成21年度から「南斎場建設課」を設置し、現況測量や基本設計を行い、建設位置の検討を行いました。建設予定の地域住民への説明を行い、概ね了解を得たことから、今年度は実施設計と用地買収を行う予定です。この南斎場建設は、構成6市町で行っており、その費用負担割合は、構成市町の人口割合で決まっております。

環境美化を促進するために、不法投棄防止対策としての看板設置やパトロールを強化すると共に、地域住民や警察署との連携を密にし、不法投棄の未然防止に取り組み生活環境の保全に

### ■循環型社会の実現は

#### ゴミ減量化から

次に「サザンクリーンセンター推進協議会」について申し上げます。

住民生活の基盤整備を行うことは地方自治体の責務であり、教育、文化、福祉、経済、防災等、あらゆる行政事業の基本であります。

その基盤整備として上下水道、電気、道路、医療、介護と同様に、汚水処理場、ゴミ焼却場、最終処分場などの諸施設も必要不可欠からざるものであることは言うまでもありません。

「自らのゴミは自らで処理する」という当事者意識を持ち、南部の三市三町が協力しあつて「サザンクリーンセンター推進協議会」（以下、サザン協）のもと三つの中間施設を有効活用しながら、組織の一元化とゴミ処理施設の建設に向けて取り組んでいるところであります。

サザン協の目指すゼロエミッション構想とは、3R活動（再資源化、再利用、再生）つまり、廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を限りなくゼロにする複合施設構想であり循環型社会の構築であります。

外国では、オーストラリア（キヤンベラ）、ニュージーランド（半数の自治体）、カナダ（トロント）、アメリカ（サンフランシスコ）の多くの自治体が導入

して成功を収めております。また国内においても、イギリスの産業経済学者ロビン・マレー氏が提唱したゼロ・ウェイスト（脱焼却、脱埋め立て）宣言都市として徳島県の上勝町、福岡県の大木町、熊本県の水俣市があり、東京都町田市では画期的な取り組みが始まっています。

サザン協としましては、平成22年度は、各部会を中心にゴミの減量化、3R活動、施設規模、建設費、財政の裏づけ（補助金）、用地選定等を徹底的に議論してもらい、今後は理事会、新しく設置した三市三町の副市長で構成する幹事会及び事務局の連携を密にし、一体となつてゴミ処理一元化施設の建設に向けて取り組むこととしております。

町民の皆様におかれましては、なお一層ゴミの減量化に取り組んでいただき、ゴミを再利用する循環型社会の実現のためにご協力を賜りますようお願いいたします。

### ■明日の与那原を担う人材育成

次に、「教育、文化、スポーツの諸施策」について申し上げます。

#### 1 学校教育の充実

教育分野においては、明日の与那原町を担う子どもたちが安全、快適な環境で、学習や運動に励み、豊かな人間性を育みな

から、明るく健やかに成長できることを願って、積極的な取り組みを行ってまいります。

子どもたちの豊かな成長を促し、さらなる学力の向上を図るため、学力向上対策の年次計画を着実に実施し、自ら考え主体的に判断・実践する力の「確かな学力」の向上に努めます。また、「豊かな心の育成」を育むための道徳授業を充実し、「健やかな体の育成」を育むために体力の向上や食育、安全教育の充実に努めます。町学校カウンスラー・スクールソーシャルワーカーを引き続き学校・ゆめな教育相談所に配置し、不登校やいじめの未然防止や早期発見・早期対応が行えるよう教育相談体制の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、園児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、「特別支援教育支援員」を適正に配置するとともに、就学指導や研修を充実するなど支援の充実に努めてまいります。さらにキャリア教育充実の観点から、町商工会等関係諸団体との連携を深め、推進してまいります。また、人材育成事業としての「海外短期留学派遣事業」についても、町育英会と連携して、継続実施してまいります。

教育環境の充実と安全・安心のための学校施設の整備では、与那原中学校の校舎改築事業が

完了し、与那原東小学校・東幼稚園についても、平成23年度の着工をめざして取り組んでまいります。

また、長年の懸案事項でありました東浜地区の小学校・中学校用地の土地利用計画について、学校新設の必要性、実現性やその他土地利用を含めて、平成22年度初頭に検討委員会を立ち上げ、平成22年12月を目途に明確な結論を出していきます。

## 2、学校給食について

学校給食につきましては、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、毎日の給食を通じて健康な食生活習慣の形成を図るものであることから、各学校での栄養指導を中心とした実践的、総合的な「食育教育」の充実に努めてまいります。

学校給食費の徴収については、学校給食法第6条により「学校給食費は保護者の負担とする」の観点から、引き続き保護者の皆様へ口座振替による納付へのご協力をお願いしていくとともに、学校と連携し、あらゆる角度から未納者対策に取り組んでまいります。

## 3、社会教育・文化・スポーツの振興

現代社会においては、学校教育以外に個々の興味や関心に基づいた学習が生涯にわたって行われます。職業上必要なものも

含め、社会経済の変化への対応による、新たな知識や技能の取得が絶えず求められております。社会の成熟化への対応による自由時間の増大、高齢化、男女共同参画、心の豊かさ、自己表現など、生きがいづくりに対応することが要求されます。これらの多様な学習に対応する施策を実施します。

公民館活動については、コミュニティセンターを生涯学習の拠点とし、サークル活動の育成・支援、青少年から高齢者までを対象とした教室・講座を設けることにより町民の学習の場とします。また、地区公民館と連携をとりながら、地域の学習を行ってまいります。

社会体育については、生涯にわたって活動できるような、軽スポーツの実施・紹介を行い、関係課と連携を取りながら町民の健康と体力の向上を目指します。また、青少年の体力の向上を目指し、各種大会を開催します。学校体育施設の運動場・体育館・プールや町体育施設の野球場・多目的広場・青少年広場・テニスコートなどを町民に広く開放し、町民の健康づくりや交流の場としての利用促進に取り組めます。

文化については、町内の文化財の紹介と新たな文化財の発掘を目指します。また、文化のあるまちづくりを目指して、関係課と連携をとってまいります。

町史編纂については、与那原町の歴史の貴重な資料の収集・保存を行いながら、戦時記録編の発刊に努めてまいります。

網曳資料館については、今後も引き続き、網曳及び他市町村の網曳に関する資料収集や、民俗に関する資料収集に努め、展示内容の更なる充実を行います。また町史編纂室と連携をとり、出張展示会などを実施していきます。

図書館については、地域を支える情報拠点をめざしながら、利用者のニーズに応えられるよう、情報の公開を行っていくとともに、図書資料の充実・整備を図ってまいります。学習能力の向上を目指して、子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

全国高等学校総合体育大会については、平成22年8月に全国高等学校総合体育大会ヨット競技が、与那原マリーナで開催されます。多くの関係者のご支援・ご協力を仰ぎながら、本大会の成功を目指します。

青少年健全育成については、青少年の問題行動を防止するため、今後も学校・PTA・地域・警察その他関係機関・団体等と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。また、青少年の健全化に向けて様々な行事を行います。

## □ おわりに

大変に厳しい行財政環境下で

ありましたが、平成21年度におきましては、与那原中学校校舎改築の竣工を終えることができ関係各位のご尽力の賜物と心から感謝致しております。

このように厳しい財政状況の下、限られた財源の中で必要な施策・事業を着実に実施するため、第5次行政改革大綱の策定中ではありますが、基本的にはその方針に沿って、より簡素で効率的な行財政運営に努めてまいります。

次に、今議会に提案いたしました予算案について、ご説明申し上げます。平成22年度の各会計予算案につきましては、これまで申し述べました諸施策を実施するため次のように編成いたしました。

一般会計	4,822,666千円
国民健康保険特別会計	2,123,958千円
老人保健特別会計	3,393千円
後期高齢者医療特別会計	103,782千円
公共下水道事業特別会計	499,605千円
水道事業会計	426,250千円

以上、6会計で、7,979,654千円の予算規模となっております。また、平成21年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算4件他、条例の一部改正等3件の議案を提出しております。

議会におかれましては、なにとぞ慎重審議のうえ、議決を賜われますようお願い申し上げます。

以上、平成22年度の町政運営にあたり所信の一端を申し述べ、主要施策の概要説明を致しました。私の4カ年の任期も5月1日で切れますが、引き続き町政運営を担えるよう精いっぱい努力してまいりますので、町民の皆様のご支援を切にお願い申し上げます。

すべての町民が安心して暮らすことができる未来へと持続するまちを、町民とともに実現するために高い理想と信念を持って全力で町政に邁進してまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明と致します。

平成22年3月8日

与那原町長 古堅 國雄



### アルゼンチン与那原町人会 カナグスク・リカルドさん来町

アルゼンチン与那原町人会会長のカナグスク・リカルドさん（沖縄移民二世）が、子弟研修受け入れ感謝のため来沖し、3月15日に町長へ表敬に訪れました。

カナグスクさんによると、地元アルゼンチンでは毎月与那原町人会が行われ、沖縄の文化や近況を報告するなど、メンバー同士で情報交換や交流会を行っているとのこと。「沖縄との交流を深めたいと思っていたところ、ふるさとの二人の研修生を受け入れてもらって感謝します。今後はアルゼンチン町人会を与那原町役場の一部として機能させたい。今度はわたしたちも研修生を受け入れたい」と意欲を語りました。



「綱がる与那原ちゃんぶる一市」ステージであいさつする  
カナグスク・リカルドさん（3月27日）

※裏表紙に関連記事



歌碑前で唄を奉納する前川本流一門会

▲先頭で唄う  
上原正吉さん  
(中央)

### 「兄弟小節」を故前川氏に披露 さんしんの日奉納公演

東浜きょうりゆう公園入口に「兄弟小節」歌碑があります。与那原は民謡界の重鎮・前川朝昭氏のふるさと。碑は5年ほど前に町の建立事業会が建てたもので、兄弟小節の歌詞を御影石に彫り込んであります。

「行き逢たるや兄弟小 行き逢たるや友小 何打ち隔てぬあが 語れ遊ば」と唄った兄弟小節は、前川氏の代表曲であるとともに、出会いの大切さや友を大事にする沖縄民族の心を今に伝えていきます。

3月4日の「さんしんの日」には、民謡歌手・上原正吉さんをはじめ前川本流一門会約40人が歌碑の前で「兄弟小節」ほか数曲を披露しました。歌碑周辺には民謡愛好家をはじめ一般町民らが訪れ、奉納公演を見守りながら、列席者全員が前川氏の遺志に思いをはせるひと時となりました。

### えびす通りに往年のにぎわい 綱がる与那原ちゃんぶる一市

「あこのろのにぎわいを取り戻そう」一道路拡張工事を終え、全面開通を間近に控えた商店街「えびす通り」で3月27・28日、町商工会主催の「綱がる与那原ちゃんぶる一市」が開催されました。通りを歩行者に全面解放し、買い物客やイベントを楽しむ家族連れなどで賑わいました。

えびす通りは戦前、与那原市場と与那原駅（現JA）とを結ぶ街道にできた商店街で、沖縄戦で焼失後も同地に復活し、庶民の重要な消費地として発展しました。近年は消費行動の変化などによって衰退傾向をたどる中、「かつての姿をもう一度」と商工会・自治会・役場・住民が結束し、企画した最初のイベントが「ちゃんぶる一市」です。



民謡ライブで踊りだす町民



与那原といえば欠かせないこの勝負



商工会が交流する北海道・浜中町の  
カニが展示即売



お笑いコンビ・こきざみ  
インディアンが軽快に司会

出店は空き地や空き店舗のスペースを利用し、町内の産物販売をはじめ、漆喰シーサー・やちむん製作体験、ハンバーガー、オリジナル三線販売などが行われ、往時の商店街の人通りが再現されたよう。舞台上では子ども会のエイサーや空手のほか、地元在住民謡歌手・山川まゆみさんらが多彩なライブステージを披露し、会場を盛り上げました。

# 与那原町職員人事異動

平成22年4月1日付

氏名	新所属・職名	旧所属・職名
☆課長級		
玉城 仁	議会事務局長	企画総務課参事(財政)
当山 正	住民課長	議会事務局長
上原 丈二	学校教育課長	まちづくり課長
城間 秀盛	上下水道課長(昇任)	上下水道課長補佐
石川 毅	まちづくり課長(昇任)	学校教育課長補佐
新垣 政孝	企画総務課財政参事(昇任)	企画総務課課長補佐
☆課長補佐級		
上原 宏章	企画総務課課長補佐(昇任)	企画総務課主任
☆一般職員級		
具志堅 智	企画総務課主任	議会事務局主任
大城 哲	上下水道課主任技師	まちづくり課主任技師
仲宗根 祥徳	学校教育課主任技師	まちづくり課主任技師
外間 智	まちづくり課主事	健康保険課主事
鈴木 亜理沙	健康保険課主事	健康保険課主事(医療広域連合)
具志堅 勇	健康保険課主事(医療広域連合)	健康保険課主事
長嶺 布由子	与那原東幼稚園教諭	与那原幼稚園教諭

## ○退職

平成22年3月31日付

氏名	所属
上原 秀雄	上下水道課長
新里 直	学校教育課長
諸見里 均	住民課長
島 史生	学校教育課指導主事

## 新採用職員 平成22年4月1日付



健康保険課 主事 白井 洋平  
議会事務局 主事 漢那 江一郎

## 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当(特別障害者手当)を支給しております。以下、その制度について紹介いたします。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 ①施設に入所(通所を除く)している場合 ②政令で定める公的年金を受給している場合
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 ①施設に入所(通所を除く)している場合 ②病院または診療所に3カ月以上入院している場合
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者および扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,380円(平成22年3月現在)
	特別障害者手当	月額 26,440円(平成22年3月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月までの3カ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写し、認定診断書などの必要書類を添えて、町役場の窓口へ提出してください。なお、認定請求書などは役場の福祉課に備えてありますので、お問い合わせください。	

お問い合わせ 与那原町福祉課 障がい福祉係 ☎945-1525  
沖縄県南部福祉保健所総務福祉班 ☎889-6364

# How To 「子ども手当」

— 中学校終了前までの育ちを支援 —

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため中学校修了前(15歳)までの子どもを養育する方に「子ども手当(1人当たり月額13,000円)」を支給します。



**Q1** 「児童手当(特例給付)」と「子ども手当」の違いってなに?

**A** これまでの「児童手当(特例給付)」から「子ども手当」になり、大きく変わるのは以下の通りになります。

	児童手当(特例給付) ※平成21年度(平成22年3月まで)	子ども手当 ※平成22年度(平成22年4月から)
支給対象児童	12歳になって最初の3月まで (小学校終了まで)	15歳になって最初の3月まで (中学校修了まで)
支給金額(月額)	【3歳未満】 一律 10,000円 【3歳以上】 第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	上記支給対象児童 一律 13,000円
所得制限	あり	なし

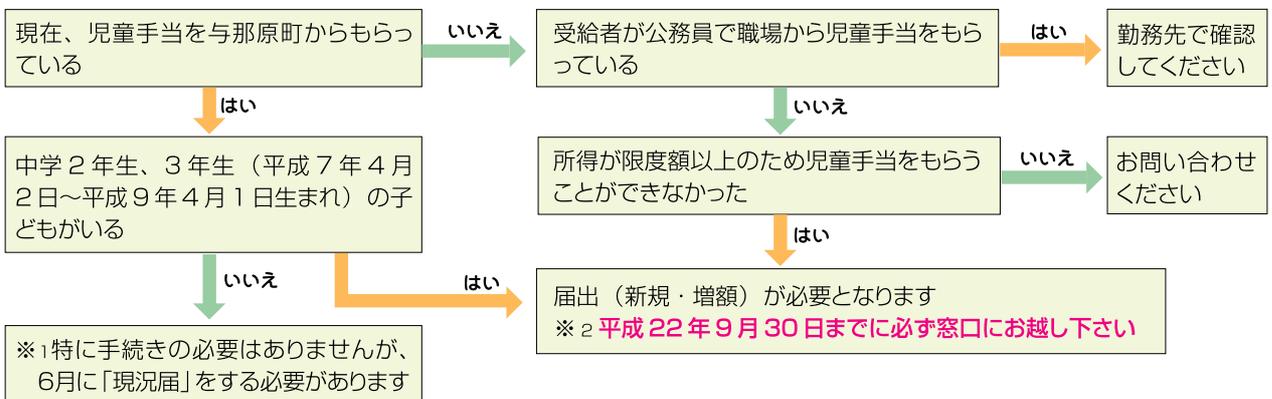
**Q2** 「子ども手当」をもらえるのはどんな人?

**A** 中学3年生以下の子どもを養育する方で、下記に該当する場合が対象となります。

- ①日本国内に住所があること。\*国籍は関係ありません。 ②中学3年生以下の子どもを育てている家庭において、その子どもに対する受給資格の要件に最もあう方 \*1つの家庭で受給者が2人以上になることはありません。  
※事情があり、親が子どもを養育していない場合は、親でなくても子どもと一緒に暮らし、子どもを養い、守り育てている方は、親に代わって手当をもらえることもあります。別途審査が必要です。ご相談下さい。

**Q3** 何が手続きしなくてはいけないの?

**A** 手続きが必要な方と必要のない方がいます。(下記フローチャート参照)



**Q4** いつまでに手続きしたらいいの?

**A** 9月30日までです。それ以降については随時受付いたしますが、10月以降に手続きした分については手続きした翌月分からの手当しか支給できませんのでご注意ください。

**Q5** 子ども手当の手続きには何が必要ですか?

**A** 新規の手続きの方と増額の手続きの方で必要書類が異なります。

**新規の方**

- 1 受給者名義の預金通帳(ゆうちょ銀行を除く)
- 2 印鑑
- 3 (厚生年金等加入者) 受給者の健康保険証。
- 4 (養育している18歳以下の児童が別世帯でいる場合) 別居する児童の住民票とう本

**増額の方**

- 1 印鑑

印鑑は銀行印でなくても大丈夫です。また、国民年金加入者は通帳と印鑑だけで手続きできます。



**Q6** 子ども手当はいつもらえるの？

**A** 毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月までの手当（例えば10月には6月～9月分の4か月分）をまとめてお支払いします。ただし、今回に限っては**手続きの時期によって振込日が異なります**のでご注意ください！

平成22年度分 手 当	5月25日までに手続	5月26日～9月30日	10月1日以降手続き
4・5月分	6月定期払	随時払	支給対象外となります。
6・7・8・9月分	10月定期払		
10・11・12・1月分	2月定期払		手続きの翌月以降分から一番早い定期払の日

\*現在、児童手当を受給している方の増額の手続きは6月の現況届と同時にできますが、その場合4、5月分の増額分の手当については6月の定期払いに反映されませんのでご注意ください。

**Q7** 「現況届」って何？

**A** 児童手当（特例給付）の際にも提出していただいたもので、受給者の方の6月1日現在の状況を確認し、引き続き手当を受給する資格があるかについて確認するため**毎年6月に行われる手続き**です。受給資格

確認のための手続きですのでお手数ですが窓口までお越しの上必要事項を記入して下さい。現況届の提出がない場合、6月以降の手当（10月期以降支払）については支給できませんのでご了承下さい。日程・必要書類等の詳細については、5月に案内通知を郵送いたします。

**子ども手当に該当する世帯につきましては、後日文書にてご案内いたします。**

**お問い合わせ 与那原町役場 福祉課 子ども手当係 ☎ 945-1525**

**住 民 課 から の お し ら せ**

**住民基本台帳カード 無料交付中！！**（写真付き・写真なしの2種類）

本人確認に便利な住民基本台帳カード（住基カード）の発行手数料が、平成23年3月31日まで無料です。

住基カードの写真付きは、運転免許証などお持ちでない方に便利な公的な身分証明書として利用できます。（有効期限 発行日から10年）

**こんなとき利用できます**

- ☆ 戸籍・住民票の申請
- ☆ 郵便貯金・銀行口座を新規開設
- ☆ 10万円を超える現金振込みの際に
- ☆ 携帯電話の新規契約
- ☆ 簡易生命保険の加入、保険金の受け取り

**申請は住民課窓口で**

住基カードの交付及び申請手続きは、住民課窓口で行っております。申請には写真付き身分証明書（運転免許所等）が必要です。お持ちでない方は、申請後に



照会書郵送による本人照会をおこないますので数日かかります。

照会書が届きましたら、照会書と印鑑及び保険証などをお持ちの上、再度窓口までお越しください。

※写真付きを希望の方は、住民課にて撮影をいたします。  
※代理人交付はいたしておりません。

**お問い合わせ 住 民 課 ☎ 945-2072**



# 平成22年度 **特定健診** が始まりました!!

40歳以上のすべての国保加入者が対象です

**受診期間 平成22年4月1日～平成23年1月31日**

## 特定健診をご存じですか？

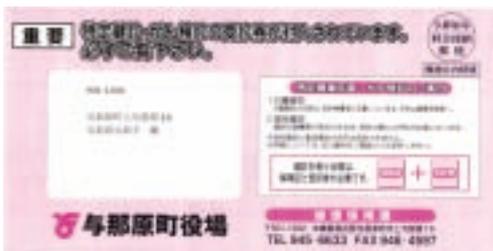
特定健診は、糖尿病・高血圧などの生活習慣病だけでなく、尿検査や血液検査で腎臓や肝臓の機能障害も発見することができます。ご自身の体の状態を知り、健康でイキイキとした生活を維持するために、年に1回は健診を受けましょう！

現在治療中の方も、受診券を利用して、是非健診を受けましょう。

## 受診券

○特定健診の受診券と、「がん検診」の受診券が一緒になりました。

4月に**さくら色**の封筒が届きます。



中に

封筒の中に同封されているもの

- ①受診券
- ②特定健診のお知らせ

受診の際は受診券が必要です。  
紛失しないよう大切に保管してください。

## 健診料金

特定健診・特定保健指導は**無料**です。

ただし、がん検診は医療機関により料金が異なります。

与那原町では平成21年度の特定健診受診率が**21.8%** (H22.3.15現在) でした。受診率アップのためにも、家族やお隣所の方に声を掛け合い、皆で受けましょう！

## 健診の流れ

- ①受診券が届いているか確認します。
- ②希望の健診機関に直接予約して下さい。  
日曜健診をご希望の方は、健康保険課 (Tel 945-6633) へ予約して下さい。
- ③受診券と保険証を持って受診して下さい。
- ④健診結果は、役場から郵送もしくは手渡しで皆さんにお返しします。



特定健診とがん検診の受診券を利用して、人間ドックとしても受けることができます。

ご不明な点は**健康保険課**へ ☎ **945-6633**



# お～いがんきょう



## 犬の登録と狂犬病予防集合注射の実施について

狂犬病予防法により、飼主は生後3カ月以上の飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。まだ登録をしていない犬は、登録と予防注射を受けなければなりません。

飼い犬には鑑札と注射済票を必ずつけてください。なお、登録した犬が死亡したり、所有者等の変更がある場合は町役場に変更届を申請して下さい。

平成22年度は下記の日程で登録及び狂犬病予防集合注射を行います。指定された日時に都合が悪い場合はいずれの行政区でも受けられます。

また、下記の動物病院でいつでも犬の登録及び注射済票の申請・交付が受けられます。



### 狂犬病予防注射実施予定表

地区名	平成22年5月16日(日) 実施		地区名	平成22年5月23日(日) 実施	
当添区	午前9時～ 10:00	とうしむらや～	与原・東浜区	午前9時～ 10:40	与原公民館
板良敷区	午前10:20～ 11:40	板良敷公民館下広場	浜田区	午前11:00～ 11:40	浜田児童公園
江口区	午後1:20～ 2:30	江口団地ピロティ	大見武区	午後1:20～ 2:20	集落センター
港区	午後2:50～ 3:40	港コミュニティーセンター	森下区	午後2:40～ 3:10	森下公民館
中島・新島区	午後4:00～ 4:30	親川広場	上与那原区	午後3:30～ 4:40	役場玄関前

### 手数料 (\*つり銭のないようお願いします。)

手数料の種類	金額
犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射手数料(2,450円) 注射済み票交付手数料(550円)	3,000円
犬登録鑑札再交付手数料	1,600円

### 犬の登録及び注射済票の申請・交付が受けられる動物病院一覧

動物病院名	獣医師名	所在地	電話
ほんだ動物病院	本田善美	与那原町字与那原3062	944-2427
ひろみ動物クリニック	城間ひろみ	与那原町字与那原3587	946-9311
さくらペットクリニック	親泊宜子	南風原町字与那覇507-1	888-1525
くどう動物病院	工藤俊一	南風原町字照屋8-1	888-3514
よつは動物病院	上原美智代	南風原町字新川95-4	889-6431
ピュアペットクリニック	野中哲	那覇市繁多川4-22-1	884-8161
動物病院22時 豊崎医院	小西真澄	豊見城市与根510-3	840-6622

**5月5日(水)は、  
ごみ収集が休みです**

こどもの日の5月5日(水)は、ごみ収集が休みの日となっています。休みのために収集できなかったごみは、次回の収集日に回収します。なお、東部清掃施設組合への直接搬入もできませんので、お知らせいたします。

お問い合わせ まちづくり課 環境衛生係 ☎ 945-4688

# 税務課からのお知らせ

## 平成21年度(現年度分)行政区別収納状況

平成22年2月末日現在(単位:%)

収納順位	町県民税		固定資産税		軽自動車税	
	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率
1	町営住宅	98.56	県営与那原・須利原団地	100.00	東浜区	98.36
2	東浜区	96.23	東浜区	89.47	町営住宅	97.58
3	港区	93.61	浜田区	85.07	県営与那原・須利原団地	97.01
4	江口区	92.99	港区	84.40	江口区	96.43
5	森下区	90.37	町営住宅	83.76	大見武区	96.25
6	当添区	89.95	板良敷区	83.07	上与那原区	96.23
7	上与那原区	89.44	上与那原区	81.83	板良敷区	96.17
8	大見武区	88.82	江口区	80.90	当添区	96.06
9	浜田区	87.21	中島区	80.33	港区	95.79
10	県営与那原・須利原団地	85.53	当添区	80.09	浜田区	94.39
11	新島区	85.47	森下区	79.07	森下区	94.26
12	与原区	85.07	与原区	78.67	中島区	94.11
13	板良敷区	84.29	新島区	76.98	与原区	93.29
14	中島区	79.34	大見武区	74.72	新島区	92.42
	町外	22.40	町外	81.10	町外	98.50
	平均	88.34	平均	81.03	平均	95.73

### 平成21年度中の滞納処分状況

平成22年2月末日現在

○預金差押 43件 ○不動産差押 8件 ○賃貸料差押 2件  
○生命保険差押 2件 ○不動産公売 1件 ○所得税還付金差押 1件

## 軽自動車税減免のお知らせ

身体障害者・精神障害者・療育手帳および戦傷病者の手帳を持っている方の世帯で一定の要件を満たしている場合、軽自動車税の減免を受けることができます。ただし、減免を受けることができるのは障害者お1人につき1台分で、県税の自動車税の減免を受けている方は対象になりません。

減免を受けるには毎年申請が必要です。

詳しくはお問い合わせください。(軽自動車税係)

※受付期限 平成22年5月24日(月)(土日・祝祭日を除く)

## 平成22年度 町税納期カレンダー

納期	町税の種類	納期限	口座振替日
4月	固定資産税(1期・全納)	4月30日	4月26日
5月	軽自動車税(全期)	5月31日	5月25日
6月	町県民税(1期)	6月30日	6月25日
7月	固定資産税(2期)	8月2日	7月26日
8月	町県民税(2期)	8月31日	8月25日
9月	—	—	—
10月	町県民税(3期)	11月1日	10月25日
11月	—	—	—
12月	固定資産税(3期)	12月27日	12月27日
1月	町県民税(4期)	1月31日	1月25日
2月	固定資産税(4期)	2月28日	2月25日
3月	—	—	—

## 税の滞納処分による不動産公売(入札)の結果について

広報1月号で周知しました不動産公売の結果は、下記のとおりです。

◎公売入札日時 平成22年1月29日(金) 午後2時から午後2時30分

売却区分	公売財産	見積価額(円)	売却価額(円)	入札参加者(人)
21-1	土地	3,300,000	4,200,000	2

売却価額より滞納処分費を除き、町税に充てました。

お問い合わせ 税務課 ☎945-4477



ストラップを手にする卒業生=与那原東小学校

## 両小へお守りを寄贈 交通安全母の会

与那原町交通安全母の会(大城小夜会長)は町内小学生の交通安全を願って、ことしの干支「トラ」をモチーフにしたお守りストラップを製作し、200個を与那原小・与那原東小両校に寄贈しました。

母の会では、自転車に乗り始めたり、慣れない通学路を歩くなど危険性の高い新中学生のためにと製作。卒業式を前に配布しました。



12345678910

# 図書館

【火～金】午前10時～午後7時  
【土・日】午前10時～午後5時  
【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

## 図書館 カレンダー

与那原町立図書館 与那原町字与那原 712 番地 ☎946-6959

4月	5月
1 木	1 土
2 金	2 日
3 土	3 月
4 日	4 火
5 月	5 水
6 火	6 木
7 水	7 金
8 木	8 土
9 金	9 日
10 土	10 月
11 日	11 火
12 月	12 水
13 火	13 木
14 水	14 金
15 木	15 土
16 金	16 日
17 土	17 月
18 日	18 火
19 月	19 水
20 火	20 木
21 水	21 金
22 木	22 土
23 金	23 日
24 土	24 月
25 日	25 火
26 月	26 水
27 火	27 木
28 水	28 金
29 木	29 土
30 金	30 日
	31 月

印は休館日です

### 一般図書

書名	著者名	出版社
日本人の知らない日本語 2	蛭蔵/夏野 凧子	メディアファクトリー
きみ去りしのち	重松 清	文芸春秋
子ども理解 臨床教育学の試み	田中 孝彦	岩波書店
★人は愛するに足り、真心は信ずるに足る アフガンとの約束	中村 哲	岩波書店

→ 劣悪な生存条件に喘ぐアフガニスタンで、復興の先頭に立って邁進してきた中村医師。アフガン再建の道筋を示した彼のありのままの姿を伝える。

### 新しく入った本

### 郷土資料

### 雑誌

書名	著者名	出版社
絵本 おとうと	松本 春野	新日本出版社
はなのあなのはなし	やぎゆう げんいちろう	福音館書店
ころわんがはるみっけ!	黒井 健	ひさかたチャイルド
★せかいいちの名探偵	杉本 亮	偕成社

→ タイのおなかに真珠を入れたのは誰? 「タイとしんじゅ事件」など3編を収録。

書名	著者名	出版社
徹底討論沖縄の未来	大田 昌秀/佐藤 優	芙蓉書房出版
★「沖縄核密約」を背負って	後藤 乾一	岩波書店

→ 佐藤首相の特命を帯びて「核密約」交渉にあたった国際政治学者、若泉敬。彼はなぜ密命を受任し、凄絶な生涯をたどらなければならなかったのか。

住まいの設計 2010年5月号	★「おいしいキッチン&くつろげるバスルーム」	扶桑社
ゆうゆう 2010年5月号	★「心丈夫になる、生き方の処方箋」「干し野菜クッキング」	主婦の友社

### 4月は、図書館カードの更新月となります。

更新手続きは、必ずご本人来館の上、住所確認できる免許証が保険証(中・高校生は学生証)をご持参ください。在勤・在学の方は、勤務先確認のできる保険証か学生証が必要です。不明な点は、町立図書館までお問い合わせください。また、卒業や転居などで町外に転出なさる方は、図書館の利用カードと借りている図書・ビデオ等の資料をご返却ください。

お問い合わせは、与那原町立図書館 946-6959 まで

### 3月の利用状況

登録人数	35人
貸出人数	1,963人
貸出点数	5,032点
開館日数	24日

### お知らせ



## ひざしへ行ってみよう!!

### ペットボトルのキャップの贈呈を行いました。



キャップの数 36,880 個!

「ひざし」では、平成21年4月より、エコ&ボランティアを目的に、ひざしメンバー及びその他活動に賛同していただいた方々の協力のもと、

ペットボトルのキャップを集めてきました。無理なく、自分たちで人の役に立てないかと考えてきましたが、新聞の記事でキャップを集めて発展途上国の人たちの命を救うことができると知り、これなら日頃気をつけることで無理なく行えると、みんなで話し合い始めることにしました。

2月26日には、金秀商事株式会社様と沖縄県エコ事業共同組合様へ、みんなの協力で集めたキャップ 92.2kg (36,880 個) を贈呈しました。

私たちが集めたキャップで、約42人分のワクチンが買えるそうです。また、キャップ

以外にも、マテリアルボードという素材にかわり環境保全にも役立つとか。

みんなのちょっとした行動で、人のため、環境のために役立つことを体験でき、また来年度も続ける意欲が出てきました。

これからも、ひざしでは、ボランティア活動を無理なく継続していきたいと思えます。



▲みんなで記念撮影



◀贈呈式の様子

### 5月の行事予定

#### 第2回 ひざしゆんたく会

日時/5月11日(火)  
14:00~15:00

#### 第2回 ひざし井戸端会議

日時/5月28日(金)  
14:00~15:30

#### サンドウィッチ作り&ピクニック

日時/5月26日(水)  
10:30~15:00

参加費/100円

持ち物/エプロン、三角巾

場所はいずれも  
与那原町交流センターひざし

※上記以外で「クラブ活動」等も行っています。興味関心のある方は、「与那原町交流センターひざし」までお問い合わせください。

※都合により、予告なく予定を変更する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし TEL/FAX 882-8357

## 4月・5月・6月の無料法律相談

相談日／4月16日(金)・5月21日(金)・6月18日(金)  
 時間／午後2時～4時  
 場所／町社会福祉センター  
 内容／交通事故、土地問題、ヤミ金融、多重責務、  
 相続遺言、家庭問題ほか  
 申込方法／電話予約が必要です。  
 担当弁護士／中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ

企画総務課 ☎ 945-2201

## マリンタウン東浜

あがり はま

3月末  
までの  
契約状況



住宅用地／372筆  
 商業用地／36筆 計408筆

只今、随時申し込み受付中!

お問い合わせ

東浜現地案内所 ☎ 871-9396

東浜ホームページ <http://agarihama.jp>

## 障がいのある方と家族のための相談会

本町では障がいのある方、およびその家族のための相談会を毎月1回、専門の相談員により実施しています。お気軽にご相談ください。

※電話での予約が必要です。

※次回の相談は5月11日(火)午後2時から与那原町交流センター「ひざし」で行います。

お問い合わせ

交流センター「ひざし」 ☎ 882-8357  
 (受付時間・平日午前10時～午後6時)

## 仕事に生活に利用しよう 役場のパンフレットコーナー

与那原町役場には、各省庁や公共団体などから毎日のようにさまざまなパンフレットや冊子が届いています。法制・生活・営業・教育・社会活動など、知って得る情報がいっぱい。各課コーナーに設置し、パンフレットはご自由にお取りいただけます。役場に足を運ぶ際にご利用ください。



お問い合わせ

企画総務課 ☎ 946-2201

## 南部振興会奨学生(貸与)の募集について

(財)南部振興会では、南部地域の人材育成を目的とし、成績優秀でかつ経済的困難な大学生を対象に奨学資金の貸付を行っています。募集内容は下記のとおりです。

- 1 募集定員／10名以内
- 2 市町村推薦人数／1名
- 3 応募締切／4月30日(金)
- 4 貸与額／県内月額30,000円、県外月額40,000円
- 5 募集要項／下記までお問合せください。

お問い合わせ

(財)南部振興会 ☎ 963-8213  
 那原町役場 学校教育課 ☎ 945-2361

## 東部消防団 与那原分団 消防団員募集!

女性団員  
大歓迎!!

### 応募条件

- ・町内在住もしくは在勤者で、満18歳以上の方
- ・募集人員 若干名 ※簡単な面接があります

### 消防活動

- ・消防火災訓練への参加
- ・火災防災啓発活動
- ・災害警戒、巡視活動など

### 身分及び処遇

- ・公務災害補償の適用あり
- ・出勤手当
- ・退職報償金の支給など

お問い合わせ

東部消防本部 警防課 消防団係 ☎ 946-9999

## 県立石川青少年の家ボランティア養成講座

ボランティア活動に必要な知識・技能を修得しながら、自然に親しもうと、県民カレッジと連携したボランティア養成講座が行われます。

日程／5月16日(日)9時受付～16時30分(雨天決行)  
 会場／県立石川青少年の家 対象／18歳以上  
 費用／無料 持ち物／水筒・弁当・軍手・タオル・帽子  
 服装／野外活動に適した服装。山歩きに適した靴  
 申込／4月30日(金)～5月12日(水)に電話で申し込み

お問い合わせ

財県立石川青少年の家 ☎ 964-3263

## 危険物取扱者試験

試験日／6月6日(日)

試験の種類／甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

願書受付期間／4月19日(月)～26日(月)

案内書配布先／各消防本部、消防試験研究センターほか  
 ※今年度より受験願書用紙が変更になります。以前の願書は使用できません。

お問い合わせ

(財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎ 941-5201  
 〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6F

## FRP廃船はリサイクルしよう

FRP（ガラス繊維強化プラスチック）は小型船舶の原材料として主流になっていますが、廃船時の処理が困難なことや適正な処理ルートがなかったため、不法投棄の要因の一つとなってきました。

しかし現在、FRP廃船をセメントの原材料とするリサイクルシステムが運用されています。お近くの登録販売店をご利用ください。詳しくはFRP船リサイクルセンター（社団法人 日本舟艇工業会内）のホームページをご覧ください。

<http://www.marine-jbia.or.jp/recycle/index.html>

本島内の登録販売店

- ・南西船舶（那覇市） ☎861-9816
- ・総合マリン沖縄（那覇市） ☎861-2202
- ・マリンランド商会（那覇市） ☎861-2134
- ・赤嶺マリンパワー（糸満市） ☎992-3616
- ・ヤンマー沖縄本社（宜野湾市） ☎898-3111
- ・オートヒラカワ（うるま市） ☎972-6131
- ・津島工業（うるま市） ☎978-3668
- ・島レジャーセンター（今帰仁村） ☎0980-56-2492

お問い合わせ

FRP船リサイクルセンター ☎ 03-3567-6929

## 小学生～高校生のための

## 夏休み海外派遣

財団法人国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通してお互いの理解を深め、国際性を養うことを目的に実施します。一人だけの参加が8割以上、初めての海外が6割以上の参加です。事前研修会では仲間作りからていねいに指導しますので、安心してご参加いただけます。

**内容**／ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

**派遣先**／米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

**日程**／7月23日（金）～8月15日（日）

**期間**／8日～18日間（事業により異なる）

**対象**／小3～高3（事業により異なる）

**説明会**／全国12都市で5月下旬

**参加費**／19～25万円（共通経費3万円別途）

**締切**／6月4日（金）および14日（月）  
（事業により異なる）

お問い合わせ

国際青少年研修協会 ☎ 03-6459-4661

## 平成22年度 就農サポート講座研修の募集について

### 1 目的

就農を予定している他産業従事者やUターン青年等が、農業に関する基礎的な知識及び技術を習得できる講座制研修や農作業の体験研修を実施します。

### 2 募集内容

(1) 募集期間／平成22年4月1日（木）～30日（金）  
必着

(2) 募集定員／第1回35名（野菜・花き・果樹コース10名、肉用牛コース5名）  
第2回35名（野菜・花き・果樹コース10名、肉用牛コース5名）  
計70名

※書類審査により受講者を決定します。

### (3) 申込手続き

申込書は県営農支援課、南部農業改良普及センターで配布します。申込書に必要事項を記入の上、①郵送または②FAXでお申込ください。

①郵送：〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2  
沖縄県農林水産部 営農支援課  
営農担い手班 宛

②FAX：866-2309

### 3 応募資格

- (1) 県内で就農を予定する者
- (2) 設定された日程に出席できる者
- (3) 年齢おおむね60歳未満の沖縄県内在住の者

### 4 研修場所

(1) 〈入門講座・基礎実習〉沖縄県立農業大学校（名護市大北1-15-9）

〈農家研修〉農業生産法人等

### (2) 実施期間

第1回 平成22年5月28日～9月

第2回 平成22年8月5日～11月

### 5 受講料

無料。

ただし食費・交通費・宿泊費等の講座実施上必要な経費については、自己負担となります。

※申込手続きや実施内容等、詳しいことは県営農支援課まで問い合わせ下さい。

お問い合わせ

農林水産部 営農支援課

（営農担い手班）

☎ 866-2280

## 3カ月の研修終え帰国

### アルゼンチン移住者子弟



日本語で作文し最後のあいさつに臨む研修生。  
左からヤマヌハ・パウラさん、コハツ・ガブリエラさん

与那原町初の海外移住者子弟研修生として12月から沖縄を訪れていたコハツ・ガブリエラさんとヤマヌハ・パウラさんが3カ月の沖縄研修を終え、3月11日にアルゼンチンへ帰国の途につきました。

ほぼ毎日行われる日本語学習をはじめ、二人が学んでいる建築や舞台美術を、町内外の現場や専門家に学んだり、琉球舞踊、民謡、書道、陶芸など、身をもって沖縄文化に触れた二人は、滞在中さまざまな人に出会い、町内にたくさんの思い出を残しました。

3月9日には終了式が行われ、二人が学んだ成果が展示や舞台で発表されました。琉球舞踊や唄の発表では、会場の参加者200人あまりから盛大な拍手が送られました。

最後のあいさつでは、二人が日本語で文を朗読。「初めて沖縄に着いた日から3カ月が経った今でも驚きの連続です。沖縄の歴史と文化について学ぶことができました。私たちが想像もできなかったような場所を見て、多くの行事に参加することができ、どれも新鮮でした」と報告すると同時に、受け入れ先の家族をはじめ、多くの人に助けられたことへの謝意を述べました。

古堅町長はあいさつの中で「彼女たちは与那原に大きな財産を残してくれた。今後は受け入れ事業を継続するとともに、沖縄からも送り出したい」と述べました。



送別会の参加者と記念撮影

広告

あなたのカーライフを応援します

# (株)次郎工業

●●●●●●●●●●  
・ホリデー車検・乗るだけセット



本店・与那原町字板良敷138-1 TEL 946-3067  
東浜店・与那原町字東浜88-1 TEL 945-2000  
<http://www.jiro-kogyo.co.jp>

広告

## 債務整理手続き

消費者金融やクレジット会社への支払いに悩んでいませんか?  
お気軽にご相談ください。初回相談は無料です。(予約制)

### 司法書士 喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地  
営業時間:平日 AM9:00 ~ PM6:00

ホームページ開設 債務整理おきなわ.com  
<http://saimuseiri-okinawa.com/>  
サム ナクソール

フリーダイヤル **0120-36-7930**



広告

ずっといっしょ。ずっとしあわせ。

有料老人ホーム

## ほがらか苑与那原

事業所番号:4773400124

### デイサービスセンターほがらか

入居者募集中! (株)ケアサポート(照正グループ)

お泊り介護(短期入居)ご相談に応じます



与那原1122 R329 湯ながわ内科そば ☎(F兼) **945-0556**  
<http://terumasagumi.co.jp/hogarak/> E-mail:hogarak@terumasagumi.co.jp

広告

医療法人 和の会

## 与那原中央病院

診療科目 \_\_\_\_\_ 院長 与儀 裕

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科  
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科  
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科  
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098) **945-8101** (代)

広告

冠婚葬祭

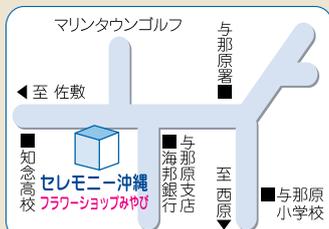
24時間受付

## (有)セレモニー沖縄

代表取締役 伊是名 雅 敏

与那原町字与那原349番地の1

☎ **946-9300**



与那原町内 1時間でお届け!!

お誕生日やお見舞いなどに  
花をお届け致します。

☎ **0120-69-2117**

よなばるの花屋  
フラワーショップ **みやび**

ホームページで注文できます <http://www.fs-miyabi.jp>

